

令和 7 年度事業計画



第1 事業計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 事業計画の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

2 教育研究上の基本組織

法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
	企業情報学部	企業情報学科
大学院	総合福祉学研究科	

第2 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

ア 教養教育

教養教育における現状の教育効果をデータに基づき検証するとともに、経年変化に関する分析を行い、その結果を学部へフィードバックする。令和8年度からの学部学科再編を踏まえ、新たな教養教育カリキュラムへのスムーズな移行に向けて準備を行う。さらに、多様性を尊重できる人材育成のための科目新設についても引き続き検討する。

「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(事業責任大学/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)の参加校として、本学から新たに「心理学」を連携開設科目として提供するとともに、連携開設科目の円滑な運営に引き続き取り組む。

イ 専門教育

【社会福祉学部】

- ① SPARC科目などの学びを通して、社会福祉学の共通基盤とともに文理融合型の幅広い視点から「福祉」にアプローチできるよう、教育内容の充実を図る。また、学部の3つのポリシー及び教育課程の見直しを行うため学部教員によるワーキンググループを設け、検討を進める。その上で、3つのポリシーに対応したカリキュラムの見直しを行い、令和8年度入学生から導入する。
- ② 社会福祉専門職養成においては、新カリキュラムに基づいた実習教育の円滑な実施を継続する。実習運営委員会のもとで、カリキュラムの実施状況の把握と見直しを検討し、特に実習及び演習の教育内容の改善に重点的に取り組む。
- ③ 教員養成においては、学外の教育関連組織や施設との連携・協働を継続する。低学年次からの学校体験活動に加えて、教育現場や行政の実際について体験する機会の提供、外部講師を招いて学校教育における現在の課題について考える機会を設ける。また、複雑化する学校を取り巻く環境に対応できる教員を養成するため、他資格との併修を含めた多様な専門性を持つ教員の養成を行うための教育課程改善に取り組む。
- ④ 心理専門職養成においては、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識やコミュニケーションスキルを身につけるための多層的な学びを展開する。また、卒業論文執筆や大学院進学を促進する学術活動の充実に継続して取り組む。あわせて、令和8年度以降の心理系資格取得に対応したカリキュラム変更の検討を継続的に進める。

【環境ツーリズム学部】

ゼミナールを通した学部教育の充実、地域協働型教育の推進、体験値を重視した教育などは一定の水準に達したことを受けて、より一層の充実化を図る。社会現象を一面的な観点から検証、考察するのではなく、多様な視点から分析する手法を学び、社会現象をより立体的に解析する視座を学生が持てる教育プログラムを展開する。さらに、持続的な地域の発展とは、如何なる形態が適切なのか、学生一人一人が意見を持てるようにする。

【企業情報学部】

学部の教育目標である学生の問題解決能力を養成するため、「プロジェクト型学習」を展開し、地域の企業や団体と連携した取組を推進する。1年次の「課題発見ゼミナール」では、企業や地域社会の問題を特定し、解決策の考案に取り組む。2年次以降の「プロジェクト研究」では、企業と連携した商品やサービスの開発、地域資源の活用に取り組む。

環境ツーリズム学部及び企業情報学部の再編に関して、令和8年度の新学部（地域経営学部・仮称）の開設に向け、課題発見分析から、戦略策定、事業実践及び価値創造を重視した専門ゼミナールを試行し、両学部でゼミナール教育の一般化を図る。これらの活動を通して、問題解決能力や専門知識だけでなく、コミュニケーション能力、協調性、創造性、論理性などの様々な能力の涵養を図る。

（2）大学院教育に関する目標を達成するための措置

大学院における研究・教育の実効性ある質の向上を目指し、特に社会の構造や機能の分析力、批判力、想像力を育成するための教育プログラムの拡充と教育環境の整備に取り組む。

（3）地域協働型教育に関する目標を達成するための措置

「地域協働活動」（全学教養）、「専門ゼミナール」、「プロジェクト研究」などを中心に地域協働型教育を推進する。地域協働科目の体系化及び知識共有基盤の整備に向けた検討を引き続き行い、枠組みを示す。

【数値指標】

◇地域協働型教育の件数：60件以上

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

（1）教職員の配置に関する目標を達成するための措置

ア 教員の配置

年度ごとの採用方針、採用計画を策定し、職位や年齢バランスに配慮した若手教員の採用を積極的に行う。中長期的な教員採用計画については、学部学科再編の検討状況に合わせて必要に応じて見直す。

イ 事務職員等の配置

令和8年度の事務職員定数を定め、年齢・性別等のバランスに配慮した採用を行う。また、学部学科再編に合わせて必要な事務職員、技術職員を採用する。

（２）教育環境の整備・充実に関する目標を達成するための措置

ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備

- （ア）学修者が自身の成長を把握し実感できるように、外部アセスメント（PROGテスト）を継続的に実施するとともに、経年変化のデータを定量的に示す。さらに、学修者自身が学期ごと及び科目ごとに目標設定を行い、学修成果を蓄積できるようポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを導入する。
- （イ）引き続き、スチューデントアシスタント（SA）の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施する。ティーチングアシスタント（TA）の本格的な運用を開始する。

【数値指標】

◇退学・除籍率：２％以下

イ 附属図書館の充実

- （ア）新学部を選定図書４６４冊を発注し、図書館システムに登録後に館内へ配架する。
- （イ）上田地域図書館ネットワーク（エコール）システムのバージョンアップを行い、公立図書館との連携を図ることにより、更なる利用促進を目指す。
- （ウ）キャンパス内の学生の居場所としての役割を果たすために、学修環境の整備に取り組む。
- （エ）令和８年度に予定している書庫の移動式書架の設置工事に向けて、不用図書の除籍を進め、書庫の整理を行う。
- （オ）地域資料室プロジェクトチームを編成し、地域資料室の運営ポリシーの策定と関係資料の整備を進める。

（３）教育の質保証等に関する目標を達成するための措置

ア 教育の質保証

教育課程の体系化を図るため、既存学部のナンバリングの策定を行う。また、学修者の視点に立った多様なアクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的学修を支援する。その効果を検証するための学修到達度アンケート調査については、更に回収率を高めるため、学生の意識改革も含めた取組を実施する。

大学IRコンソーシアムが実施した学生調査の最終結果（７月公開予定）を含めて、令和６年度の学修到達度アンケートと外部アセスメントを含めたデータ分析を多角的に行う。さらに、学修成果や教育の効果を評価し、改善策を講じるために、IR室を中心として、組織的なデータの活用（データドリブン）を始め、組織文化への浸透を図っていく。

イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

各学部からの要望を踏まえたテーマにより教育実践交流広場及びFD研修会を効率的に開催し、教育力向上に向けた組織的なFD活動を実施する。また、FD委員会主催による学生との意見交換会を開催し、授業改善に活用する。学修到達度アンケートの活用や授業改善検討会などの開催により、授業改善のPDCAに取り組む。

【数値指標】

- ◇学生の学修到達度：4段階評価の上位2位 70%以上
- ◇学修者本位の授業としての評価：4段階評価の上位2位 70%以上
- ◇学修到達度アンケート回収率：70%以上

ウ 3つのポリシーの検証・見直し

既存学部 of 3つのポリシーの見直しを行うとともに、外部アセスメントを利用した直接評価によるディプロマ・ポリシー到達度を確認し、学修成果の検証を行う。また、令和7年度から設置したIR室を実質化させ、意思決定に貢献できるよう体制を整える。

(4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

ア 学部学科再編

新棟建設事業については、引き続き新棟の建設工事を実施するとともに、既存校舎の改修に着手する。また、文部科学省への学部設置届出を行い、令和8年4月の新学部開設に向けて必要な準備を進める。さらに、昨年度3月に文部科学省へ設置認可申請を行った新研究科についても開設に向けて必要な準備を進める。

イ 教員組織の見直し

学術院制度の導入に向けて規則等の整備、実施体制の構築を図る。

3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ア 学生募集要項に基づき、引き続き適正な入学試験を行う。入試結果について分析・点検するとともに、学部学科再編を踏まえた令和8年度入試制度の実施に向けた検討を行う。
- イ 高大連携により高校の本学への理解を深める。具体的には高校教員向けの大学・入試説明会の県内外での実施及び上田地域定住自立圏内高校への積極的な訪問や大学説明会、面接講座等を行う。
- ウ オープンキャンパスについては学部に分けてそれぞれ2回実施し、本学の新たな体制について確実に理解してもらう。
- エ 入学試験委員会を設置し、学長主導による入試要項の策定や合否判定及び戦略的な視点での入試結果の検証を行う。

【数値指標】

- ◇入試全体の実質倍率*：2.0倍以上
*実質倍率＝受験者数÷合格者数
- ◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：1.5倍以上
- ◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の37%以上
- ◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の14%以上
- ◇高校向け個別ガイダンス：延べ20校以上

(2) 大学院入学者選抜

- ア 入学者を増やすための方策として、対面・オンラインを活用した説明会を引き続き行うと

もに、個別相談の体制を強化する。また、学部生を対象とした大学院科目の早期履修制度の運用や説明会の開催を通して内部進学者の増加を目指す。

イ 引き続き、留学生向けの入試制度について検討するとともに、入試制度全体についても点検を行い、入学者選抜要項の内容や出題科目、採点方法などの改善を図る。

4 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 生活学修支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

(ア) キャンパスミーティング等を開催し、直接対話によって学生の意見・要望を把握するとともに、必要に応じた支援を行う。また、全サークル代表が参加する、サークル代表者会議を通して、きめ細かな課外活動支援を行い、学生の大学への適応を促進する。

I R室と連携し、各種アンケート調査の結果に基づく学生支援を実施する。

(イ) 学生の身体 の健康維持増進を図るため、健康診断及び学校医の体制の見直しを行う。また、学生の精神の健康維持増進を図るため、予防的な視点を踏まえた健康状況の把握と支援を行う。

【数値指標】

◇学生サポート満足度：4段階評価の上位2位70%以上

◇卒業生の満足度：5段階評価の上位2位75%以上

イ 経済的支援

引き続き、国の修学支援新制度の募集と申請支援、特待生制度の実施などによる経済的支援を円滑に実施する。

ウ 障がいのある学生支援

合理的配慮を希望する学生に対して、より支援を充実させるため、学内関連部署（学生支援センター、大学教育センター、保健学生相談室）が協議し、支援体制を再考する。

(2) 就職・進学支援に関する目標を達成するための措置

(ア) ①学年ごとにキャリアガイダンス・就職準備講座（就活ゼミナール）を開催し、就職活動を支援する。

②公務員志望の学生を支援するため公務員講座を開講する。

③社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験対策を実施し、学生の合格率向上を目指す。

④各種資格取得を希望する学生を支援するために、WEB資格講座を開講する。

(イ) 長野県内の関連団体との連携によるイベントの開催やインターンシップの実施など、県内企業の魅力を知ってもらう機会を充実させる。

(ウ) 大学院合格者報告会などのイベント開催や学部教育との連携により大学院受験に対する意識を高め、本学大学院への内部進学者の増加を図る。

【数値指標】

◇国家試験の現役合格率（社会福祉士、精神保健福祉士）：全国平均合格率＋20%以上

◇就職希望者の就職率*：98%以上

*就職率＝就職決定者数÷就職希望者数

- ◇新卒者の県内就職率：長野県出身者の割合以上
 - ◇新卒者の市内就職率：上田市出身者の割合以上
 - ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：上田地域定住自立圏出身者の割合以上
 - ◇卒業生の就職・進学割合*：93%以上
- *就職・進学者数÷卒業者数

第3 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するために、研究会や科学研究費助成事業（科研費）の申請支援、学内研究助成制度を継続的に実施し、研究支援の基盤を発展させる。

【数値指標】

- ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：50%以上
（科学研究費補助金等の既獲得教員を除く）
- ◇科学研究費補助金の新規採択率：20%以上
- ◇著作・学術論文：1編×専任教員数以上
- ◇学会発表・報告（2頁以内の短編）：1編×専任教員数以上

【淡水生物学研究所の取組】

研究・教育力強化のための淡水生物学研究所の基本構想の実現に向けた事業を行い、国際連携を取り入れた淡水生物に関する研究推進を通じて大学に貢献する。また、その成果を積極的に広報するとともに政策提言を行い、事業に必要な環境整備を進める。

【地域共生福祉研究所の取組】

研究員及び客員研究員を募集し、研究活動を推進する。また、「長野大学地域共生福祉論集」を発刊し、教育・研究活動の成果の発信に活用する。さらに、教育・研究活動の成果を地域に還元するため、研修会又は講演会を開催する。

(2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標を達成するための措置

研究成果の公表と地域への還元に関する目標の達成に向けて、地域や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による研究活動を推進するとともに、地域課題の解決に寄与することを目的とした「長野大学研究助成金（地域・社会貢献研究）」制度を活用した取り組みを強化する。また、その研究活動や研究成果をホームページやプレスリリースなどで積極的に発信する。

2 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

外部資金等の募集情報を継続的かつ積極的に収集し、教員に迅速に提供するとともに、申請にあたっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化する。これにより、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入などの競争的外部資金の獲得を推進する。

【数値指標】

- ◇申請書類支援件数：10件以上

第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献の体制整備

大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域と協働することにより、地域のシンクタンクとして市や地域の課題解決の支援に取り組む。また、社会人が学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど地域貢献の体制をさらに整備し、教育研究成果を地域社会に還元する。

上田市が推進する「学園都市づくり」等の活動を支援するため、「まちなかキャンパスうえだ」を活用するなど、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中心的な役割を担う。

【淡水生物学研究所の取組】

行政連携・市民運動に参加し、研究成果をその活動に反映させる。また、千曲川の生物多様性や生態系などを自然資本として活用するためのセミナー等を開催し、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。高大連携として地域の高校生の課題探求などの生物学教育に淡水生物学研究所の施設利用などから貢献する。

【地域共生福祉研究所の取組】

地域の社会福祉に関する課題解決に寄与するため教育・研究活動をより深化させるとともに、講演会又や研修会の開催を通して地域に貢献する。

(2) 教育機関との連携

上田市内を中心に県内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に継続的に取り組む。若者の育成につなげるため、高大連携による探究学習や大学の専門知識を生かした公開講義、協働学習等を展開する。

(3) 産学官金連携

地域人材育成に取り組む産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」の運営や、地域協働推進コーディネーターの配置を通して産学官金連携の体制を強化し、大学の教育・研究成果を地域課題の解決に生かすとともに、地域活性化につながる連携活動を推進する。

【数値指標】

◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数：90件以上

◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数：30件以上

◇まちなかキャンパスうえだ利用者数：2,500人以上

(4) 生涯学習

協定締結先である上田市と坂城町を中心に大学の教育・研究を生かした生涯学習プログラムを引き続き開講する。また、地域からの要請に基づき、教員の講師派遣を積極的に進める。

【数値指標】

◇公開講座数：15講座以上

◇講師派遣数：延べ120件以上

2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

- (1) 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学)の参加校として、本学から新たに「心理学」を連携開設科目として提供するとともに、連携開設科目の円滑な運営に引き続き取り組む。
- (2) 「地域協働活動」(全学教養)、「専門ゼミナール」、「プロジェクト研究」などを中心に地域協働型教育を推進する。地域協働科目の体系化及び知識共有基盤の整備に向けた検討を引き続き行い、枠組みを示す。
- (3) 長野県内の関連団体との連携によるイベントの開催やインターンシップの実施など、県内企業の魅力を学生に知ってもらう機会を充実させる。
- (4) 地域人材育成に取り組む産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」の運営や、地域協働推進コーディネーターの配置を通して産学官金連携の体制を強化し、大学の教育・研究成果を地域課題の解決に生かすとともに、地域活性化につながる連携活動を推進する。

3 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) グローカル人材の育成

- (ア) 外国語科目に関する学生の選択希望を可能な限り反映できる履修の仕組みを構築する。特に、令和8年度からの英語必修化に伴う履修制度の見直しに取り組む。
- (イ) 英語による授業の実施に向けて、実施可能な授業科目の分野を選定し、実施方法及びスケジュールなどについて具体的な検討を進める。
- (ウ) これまでの学術交流協定校に限らず、より広範な国際交流の場を提供するために、引き続き、上田市や他機関との連携を図る。

【数値指標】

◇海外大学との教育研究交流活動の取組数：3件

(2) 留学体制・国際交流

海外留学支援ブースの設置による定期的、恒常的なきめ細かい支援の実施を行うことにより、本学からの留学を推進する。また、国際交流の方針に基づき海外からの留学生の受入れを推進する。

【数値指標】

◇海外留学者数：5件

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 理事会と審議会の連携を密にするための意見交換会を開催する。
- (2) 審議会委員の任期満了にあたり、女性委員の割合を増やすための折衝を行う。

【数値指標】

◇理事会の外部登用割合：50%以上

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 教員

年度別業績評価を実施し教員の資質向上に取り組む。実施後は結果を公表するとともに、評価

基準等について検証し必要に応じて見直す。なお、「5段階評価の上位2位が80%以上」とする数値指標については、従来の上位2位「A又はB評価＝達成度6割以上」を令和5年度に「S又はA評価＝達成度8割以上」と見直したため、達成度6割以上の人数の割合をもって数値指標の経年比較が可能となる。この数値に関しては、令和5年度の84.1%が令和6年度に93.2%と上昇しており、引き続きこの数値の向上を目指す。

【数値指標】

◇年度別業績評価（全教員）：5段階評価の上位2位 80%以上

（2）事務職員等

事務職員の資質向上を推進するため、研修計画に基づく各種研修を受講するとともに、職員能力・行動評価を実施する。評価結果を勤勉手当に反映する制度の検討を進める。

【数値指標】

◇学生サポート満足度：4段階評価の上位2位 70%以上

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

教職員の時間外労働の実態を把握するとともに、業務の効率化・合理化の視点から外部委託が可能な業務を洗い出し、検討結果をもとに予算計上し、外部委託を進める。

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

長野大学新棟建設等特定基金の寄附金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼するなど新棟建設に係る寄附金確保に重点的に取り組む。また、競争的外部資金の外部資金獲得を引き続き推進し、財務構造の安定化に取り組む。

【数値指標】

◇外部資金の獲得額 180,000,000円

*外部資金の項目…科学研究費助成事業、受託研究・受託事業・共同研究など、奨学寄附金、補助金、未来創造基金

2 経費抑制に関する目標を達成するための措置

合理的な業務運営による予算の適正かつ有益な執行に努め、人件費を含めた経費の抑制を図る。なお、次年度の予算編成では、各部局の事業計画と予算要求額を、理事者によるヒアリングや前年度決算の実績等に基づき精査し、収支均衡の確保と教職員の経費抑制意識を醸成するとともに、真に必要な事業への重点的な配分も含めたメリハリある予算計画を策定する。また、整備した関係規則等に基づき会計手続きを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

（1）金融資産

金融資産は実態を常に把握し、適正に管理する。また、定期預金等の満期時には複数の金融機関への利息金利の条件照会等により、より有利な運用管理を行う。なお、新学部設置に伴う新棟建設計画等に基づく使用予定を考慮した上で、余裕資金は主に1年定期等の短期的な金融商品により運用する。

（２）施設管理

教育研究に支障のない範囲での大学施設の地域開放を行う。新棟の竣工に向けて、新棟内における地域開放施設を確認するとともに、固定資産貸付規程の見直しに着手する。

第７ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

１ 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

（１）法人評価

令和６年度業務実績に関する評価結果を踏まえ、自己点検・評価委員会に組み込むとしている中期計画及び年度事業計画の策定については、上田市公立大学法人評価委員会による評価等の法令に基づいた一連の過程で課題解消の方策を立てるとともに、迅速な対応が必要な事項は年度内に実施する。また、同様に令和８年度の年度事業計画策定に反映する。

（２）大学評価

地方独立行政法人法に基づく中期計画及び年度事業計画の策定、上田市公立大学法人評価委員会による評価等の法令に基づいた一連の過程を、本学が行う自己点検・評価活動に組み込み、理事長、学長をトップとするアクションプランを核とした大学の質保証システムを推進し、PDCAサイクルによる自己点検評価を部局ごと着実に実施する。

２ 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

（１）情報公開に関する目標を達成するための措置

法令等により公表義務のある書類等を定められた期限までにホームページ等で開示する。最新の教育研究活動等の運営状況をファクトブックとして、また令和６年度決算を踏まえた財務状況を財務レポートとして、それぞれわかりやすくまとめて発行し、ホームページ等で公開する。

（２）積極的な情報発信に関する目標を達成するための措置

引き続き、広報委員会で広報戦略を策定しつつ、新たなホームページを中心とした情報発信を行う。また、令和７年度から本格運用を予定しているSNSを活用した機動的な情報発信を行うとともに、プレスリリースを用いたマスコミへの情報発信を引き続き行う。

地域協働型教育活動を積極的に展開し、その活動成果や内容を大学ホームページ等を活用して情報発信する。

【数値指標】

◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信：１２０件以上

第８ その他業務運営に関する目標を達成するための措置

１ 社会的責任に関する目標を達成するための措置

（１）コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

新たに設置した内部監査室において、内部監査計画に基づき、内部監査を実施する。また、研究不正に関する研修会を開催し、コンプライアンスの徹底に努める。

(2) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

人権意識の醸成を図るため、教職員、学生それぞれを対象としたハラスメント研修会を開催する。ハラスメント相談体制を検証し、状況に応じて見直しや充実を図る。

(3) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

引き続き、環境負荷低減機器等を導入し、未実施箇所のLED化を進める。また、光熱水使用量の削減やリサイクルの推進について啓発を行う。

(4) 働き方改革に関する目標を達成するための措置

過半数代表者との協定に基づき、教員の専門型裁量労働制を継続する。法改正に基づき裁量労働制に関する協定書の内容を見直すとともに、事前の説明を経て同意書の提出を求めた上で制度を運用する。

2 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

(ア) 施設の効率的な維持管理、良好な教育研究環境の整備に努める。

(イ) 第2期中期計画や学部学科再編に伴う新棟建設等を踏まえ施設長寿命化計画の見直しに着手する。

3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置

(1) 安全管理に関する目標を達成するための措置

定期健康診断やストレスチェック等、教職員の健康と安全を確保するための取り組みを着実に行う。また、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底するとともに、教職員の危機管理意識を高めるため、「長野大学危機管理基本マニュアル」の確認や防災訓練等を適切に実施する。

(2) 情報管理に関する目標を達成するための措置

ア 個人情報

法改正に対応した個人情報の保護体制を整備するとともに、教職員への説明会を開催し意識向上を図る。

イ 情報システム

学部学科再編を見据えた学内LANシステムの構築に向けた検証と運用を行う。学内LAN及び無線LANの検証を踏まえた課題の改善策を予算の範囲内で行う。

第9 予算、収支計画、資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	313,785
自己収入	1,059,501
授業料等及び入学検定料収入	1,030,568
雑収入	28,933
受託研究等収入	71,995
寄附金収入	10,700
補助金収入	1,046,252
基金取崩	1,878,559
長期借入金	0
目的積立金取崩	75,000
合 計	4,455,792
支出	
業務費	1,561,655
教育研究経費	262,893
人件費	1,185,600
一般管理費	113,162
施設・設備整備費	2,807,114
受託研究費等	71,995
基金積立	13,730
長期借入金償還金	0
予備費	1,298
運営調整積立金	0
合 計	4,455,792

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

（1）運営費交付金

大学を設置し、管理するための経費として上田市の普通交付税の算定額・見通額による。

ただし、各事業年度の運営費交付金の額は、上田市の予算編成過程において予算計上される。

（2）授業料等及び入学検定料収入

授業料については、年度当初学生数を1,487人とし、退学・除籍、休学、授業料減免などによる減額を考慮して積算し、入学金については413人（圏域内20%、圏域外80%）、入学検定料については令和5年度実績で積算した。

(3) 雑収入

キャリア特別コース受講料、大学入学共通テスト実施手数料、間接経費、資産運用収入などを積算した。

(4) 受託研究等収入及び寄附金収入

水産資源調査・評価推進研究委託事業、上田市まちなかキャンパス委託などの受託事業、共同研究、受託研究収入及び長野大学未来創造基金などへの寄附金を積算した。

(5) 補助金収入

国の高等教育修学支援新制度などに係る上田市の長野大学修学支援事業補助金や上田市の信州上田学推進事業負担金、文部科学省の事業補助金(地域活性化人材育成事業)、施設整備関係では大学改革支援・学位授与機構の大学・高専成長分野転換支援基金助成金、上田市の長野大学施設整備事業補助金などを積算した。

(6) 基金取崩

施設整備に係る施設整備積立金や長野大学未来創造基金などの取崩額を積算した。

(7) 長期借入金

令和7年度の予算では見込まない。

(8) 目的積立金取崩

理工系学部設置に伴う教員採用の一部を開設前に行ったため、人件費の増加分を積算した。

(9) 教育研究経費及び一般管理費

各業務経費について、計画に基づき積算した。また、重点経費として理工系学部設置と既存学部再編に係る経費を積算した。

(10) 人件費

理工系学部設置に向けた教員数の増加や定期昇給分などを考慮して積算した。

(11) 施設・設備整備費

計画に基づき施設・設備整備費を積算した。

(12) 基金積立

雑収入と寄附金収入のうち、長野大学未来創造基金などへの積立を積算した。

(13) 長期借入金償還金

令和7年度の予算では見込まない。

(14) 予備費

臨時的な増加に対応する額を積算した。

(15) 運営調整積立金

上田市から経営努力認定された額を積み立てる。

2 収支計画（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1, 7 4 0, 1 7 0
業務費	1, 5 2 0, 4 8 8
教育研究経費	2 6 2, 8 9 3
受託事業研究費等	7 1, 9 9 5
人件費	1, 1 8 5, 6 0 0
一般管理費	1 1 3, 1 6 2
減価償却費（出資された建物・図書等除く）	1 0 5, 2 2 2
予備費	1, 2 9 8
収益の部	
経常収益	4, 3 6 7, 0 6 2
運営費交付金収益	3 1 3, 7 8 5
授業料収益	8 3 9, 7 5 7
入学金収益	1 6 2, 9 9 6
検定料収益	2 7, 8 1 5
受託研究等収益	7 6, 7 8 5
寄附金収益	1, 8 7 9, 2 5 9
補助金等収益	1, 0 4 6, 2 5 2
財務収益	5 0
雑益	2 0, 3 6 3
純利益	2, 6 2 6, 8 9 2
目的積立金取崩額	7 5, 0 0 0
総利益	2, 7 0 1, 8 9 2

3 資金計画（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	4, 3 9 9, 6 4 4
業務活動による支出	1, 5 9 2, 5 3 0
投資活動による支出	2, 7 6 9, 2 0 6
財務活動による支出	3 7, 9 0 8
次年度への繰越金	0
資金収入	4, 3 9 9, 6 4 4
業務活動による収入	2, 4 9 8, 4 5 3
運営費交付金による収入	3 1 3, 7 8 5
授業料等及び入学検定料による収入	1, 0 3 0, 5 6 8
受託研究等による収入	7 6, 7 8 5
寄附金による収入	1 0, 7 0 0
補助金による収入	1, 0 4 6, 2 5 2
その他の収入	2 0, 3 6 3
投資活動による収入	3, 7 8 0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	1, 8 9 7, 4 1 1

第10 短期借入金の限度額

1 限度額

2 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生などにより、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第11 出資等に係る不要（見込）財産の処分に関する計画

なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第 1 4 上田市の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する計画

第 8 「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の 2 「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

第 5 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の 2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

3 積立金の使途

教育研究の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

用語解説

用語	説明
地域活性化人材育成事業 ～SPARC～	文部科学省「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進」事業のうち、「Society 5.0の実現及びポストコロナ期における高度専門人材の育成」として位置づけられているプログラム。 大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通して既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的としている。
ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)	学位授与の方針。卒業（修了）までにどのような能力の修得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学修成果を設定したもの。
ナンバリング	ナンバリング、あるいはコース・ナンバリング。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序、授業科目間の関係性等を表し、学内外に、教育課程の体系性を明示する仕組み。①大学における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。対象とするレベル（学年等）や学問の分類を示すことは、学生が適切な授業科目を選択する助けとなる。 また、科目同士の整理・統合と連携により教員が個々の科目の充実に注力できるといった効果も期待できる。
PROGテスト	ジェネリック・スキルの成長を支援するアセスメントプログラムです。ジェネリック・スキルとは特定の専門分野に関係なく、全ての人に求められる能力であり、コミュニケーションスキルや論理的思考力といった「汎用的な技能」の他、チームワークやリーダーシップ、倫理観などを含む「態度・志向性」、「統合的な学修経験と想像的思考力」などである。専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向＝ジェネリック・スキルを測定・育成する。
学修ポートフォリオ	学生自身が学びのプロセスや成果（レポート、論文等）を示す資料等を継続的に蓄積したもの。学生は継続的かつ定期的に学びを振り返ることを通じて、学修の到達度を確認し、取り組むべき課題を発見することができる。
スチューデントアシスタント（SA）及びティーチングアシスタント（TA）	優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実習等の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたもの。 また、大学院でなく、学士課程の学生を教育の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別して、SAと称する。

アクティブ・ラーニング	教員が学生に一方的に知識を教授する講義型ではなく、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的な学習方法の総称。アクティブ・ラーニングを取り入れた授業は、学生参加型授業、共同学習、探究学習、能動的学習、経験型学習、問題解決学習などの名称で呼ばれ、実際の授業は、グループワーク、ディスカッション、ディベートなどにより進められる。
ファカルティ・ディベロップメント（FD）	教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。
グローカル人材	グローカル人材とは、グローバルな視点や経験を活かして地域社会や経済の活性化、発展に貢献する人材のこと。 グローカル人材のグローカルは、グローバル（Global）とローカル（Local）を組み合わせた造語。地球規模で物事を見ながら地域単位で商品やサービスを発展させられる人材。
インスティテューショナル・リサーチ（IR）	Institutional Research の略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。